

## <報道発表資料>

令和5年3月1日

### 埼玉県食育推進検討会議の委員を募集します

埼玉県では、「食育で豊かな健康づくり」として食を通じた県民の心身の健康増進と、豊かな人間形成を目指すとともに、食への感謝と理解を深めることを基本理念とした「埼玉県食育推進計画（第4次）」（計画期間：令和元年度から令和5年度まで）を策定し、取組を行っています。

このたび、この計画を推進するに当たり、広く県民の皆様の御意見を反映させるため、計画の評価等を行う埼玉県食育推進検討会議の委員を募集します。

食育について日頃から関心をお持ちの方の御応募をお待ちしております。

#### 1 応募資格

- (1) 県内在住、在勤又は在学し、令和5年4月1日現在の年齢が満18歳以上の方（公務員を除く）。
- (2) 平日の会議に出席できる方（令和5年度は3回開催予定）。

#### 2 応募方法

以下の書類を、直接お持ちいただくか、郵送又は電子メールにより健康長寿課健康増進・食育担当へ御提出ください。

- (1) 埼玉県食育推進検討会議委員応募書（健康長寿課ホームページに掲載）
- (2) 食育に関するテーマの作文

※「埼玉県の食育を推進するために」など、食育に関するテーマの作文（タイトルの設定は自由で800字程度、様式自由）

#### 3 応募期限

令和5年3月6日（月曜日）から受付を開始。

令和5年3月27日（月曜日）17時00分までに、健康長寿課必着（郵送の場合は消印有効）。

## 4 募集人員

1名

## 5 選考

1次選考（応募者全員が対象）…作文審査

2次選考（1次選考を通過された方が対象）…面接審査

なお、結果については本人宛て、応募者全員に通知します。

## 6 謝金

検討会議に出席された場合に、規定による謝金（交通費込）をお支払いします。

## 7 任期

委員選任の日から令和7年3月31日まで

※変更する場合があります。

## 8 その他

- ・ 提出された作文は返却しませんので御注意ください。
- ・ 応募書その他の情報は、委員の選考の目的以外には使用しません。

## 9 応募先・問合せ先

埼玉県 保健医療部 健康長寿課 健康増進・食育担当

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電話：048-830-3585（直通）

FAX：048-830-4804

電子メール：[a3570-04@pref.saitama.lg.jp](mailto:a3570-04@pref.saitama.lg.jp)

※詳細は、下記ホームページを御覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/syokuiku/syokuiku-iin.html>